

令和6年度 第3回 関東地方整備局事業評価監視委員会 議事録

審 議

■再評価案件（重点審議案件） 再評価対応方針（原案）の説明・審議

・明治記念大磯邸園整備事業

（上記について、事務局から資料により説明）

○久保田委員長 委員の皆様から御質問、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○横山委員 よろしいでしょうか。

○久保田委員長 お願いします。

○横山委員 都立大の横山です。御説明ありがとうございました。

内容についてはよく分かりました。B/Cが3.0ということで、非常に重要な事業であるということは理解しました。ただ一方で、当初見積りが200億に対して270億まで膨れ上がるということで、このうちの20億は物価上昇なので、これはもうどうしようもないとしましても、50億、全総事業費の25%が当初見積りでは見られなかった部分であるということで、そうなってくると、そもそも見積りが甘かったということに、結果論でありますけども、なってしまうということかと思えます。解体してみないと、あるいは地盤等、下の部分とか、いろいろやってみないと分からないというこの事業の難しさが根底にはありますけれども、例えば、これが家のリフォームで、契約してから25%増えますというふうになったら、けんかになるわけですね。ちょっと大き過ぎるということで。幾ら特殊とはいえ、こういうことを回避できないのかということですね。やってみて、どんどん積み上がって、B/Cに収まっているからいいですよというのは、ちょっと感覚的には納得し難いところがあるのではないかと思われま。あまり、ちょっと論理的ではないですけども、そもそも当初見積りは仕方ないで済ませていいのかというところですね。

○久保田委員長 ありがとうございました。いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

御指摘は当初見積りについてどうだったのかということでございます。その点については、我々も当初見積りがどうだったかというのは、思いとしてはあります。若干補足をさせていただきますと、120億円のときには、土地等はまだ取得できていなくて、建物の調査にも入れなかったもので、いわゆる類似事例を基に算出したというところでございます。2回目は解体工事に入る前の調査、これは予備調査ですから、部分調査ということで最大限頑張りましたが、部分調査からいわゆる全体の推計を行った事業費でございました。ただ、いずれも委員御指摘のとおり、大幅増額につながったというのは、我々としても大いに反省すべきところはあるかもしれないなというふうに思っております。

ですので、今後もしこういった事業をまたやるということになれば、今回の経緯をしっかりと検証して、次回にしっかりと生かしていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○横山委員 よろしく申し上げます。

業者さんいろいろ御苦勞されていることとは思いますが、入札で落として、その後大幅増というのはあまり筋のいい話ではありませんので、次回に向けて改善点等検討していただければと思います。よろしく申し上げます。

○久保田委員長 よろしく申し上げます。

竹内先生、どうぞ。

○竹内委員 御説明ありがとうございました。

私の方からも質問、コメントさせていただきます。同様に、やはりコストが普通の戸建てと比較すると、増額金額は、かなり大きいという印象です。

今まで分からなかったところ、傷んだところがひどくて補修が必要だったり、再検討が必要だったりということはよく理解できますが、今後の建物の利用によっても、その補修方法や工法が違ってくると思います。

例えば、温室があるとのことですが、その温室を修復した後、どのように使うのか、一般お客さんを入れるのか。人を入れる場合、耐震の構造やバリアフリー、電気の容量をどうするかなど、現代のニーズに合わせた建物の改修が出てくると思います。単純に明治時代の建物を復原することとは、違う考え方が出てくると思います。

基礎で見えない部分は、既存のものを残しながらも、現代工法による補強をするべきだとか、金をかけるべき点が結構細かく積み上がって、膨大な金額になるのではないかと想像がつかます。そうしたときに、こうした大きな委員会で細かい部分まではチェックはで

きないと思います。そのため、建築会社が、何年もかけて提案をしたときに、チェックの仕組みや体制が、どうなっているのかを、この委員会でチェックすべきかと思います。そのような工事監査のようなものが定期的に入るとか、金額も積み上がると大きいです。昔のままを忠実に復元しようとするとかかなりお金もかかり、同じように直しても、やはり数十年たつと朽ちていくことが想定されます。それが果たしてコストと見合うかどうか。保全するような現代工法を入れた方がよいのではないか、ということが出てきます。

金額チェックの体制がどうなっているのかという点を御説明いただきたいです。第三者がコストや工法のチェックをするなどの工夫をされていたら御説明よろしく願いいたします。

○久保田委員長 ありがとうございます。御説明をお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

この工事につきましては、まず当然国のほうで、事業としての工事を発注しまして、施工業者が解体工事をする中で、いろいろ新しいことが出てきます。その間に、常に設計会社が調査に入ることになりますので、調査をして、保存活用計画に基づいて、何をどこまで復原し、何をどこまで見ないのかとかそういうのもチェックいたします。

その上で、この保存活用計画を策定いたしました有識者から成る委員会がございまして、そこに諮ることになっております。我々としては、基本的には委員がおっしゃったとおり、経済性もしっかり考えないといけないので、何をどこまで現代工法なり使うかという一方で、建物そのものが歴史的遺産、文化財となっておりますので、基本的には残せるものは残すという方針があります。その辺りを委員会の中で意見をいただいて、最終的にはその意見を踏まえて、国のほうで工法等を決定して行うことになります。

ですので、基本的には国だけで決めているわけではなく、いろんな方の意見、それから、やはりこの歴史的遺産というものをどう残していくかという命題がありますので、その辺りを総合的に勘案してやっているというところでございます。

なお、この途中でお金がどういうふうが増えていくかというのは、まさにこの事業評価監視委員会で諮っているという部分ではありますが、いわゆるこの公園事業として、どこまでその仕組みをやっていくかというのは、課題かなというふうに思いますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

いずれにせよ、我々としてはしっかり検証しながらやっているというふうに思っておりますが、まだまだ課題はあるかなというふうに思っております。ありがとうございます。

○久保田委員長 よろしいでしょうか。

○竹内委員 ありがとうございます。

ちなみにこの建物、完成したらどういう利用をする予定でしょうか。

○事務局 基本的にはいわゆる大磯邸園の4邸宅は、入園料を払っていただければ、事務スペースとかは除いて、基本的にはどの建物でも入れるようになります。ですので、基本的にはこういったところでも入れるようになり、入れないところというのは、原則はないのかなというふうに思っております。

○久保田委員長 よろしいですか。

○竹内委員 ありがとうございます。

○久保田委員長 ありがとうございます。山崎委員、どうぞ。

○山崎委員 日本大学の山崎です。

竹内委員と同じように、緑地計画とか公園計画とかランドスケープの担当になるので、ちょっと気になったことが、建築出身なので建築のことも気になりますけれど、プロジェクトXで、この前、薬師寺の復原の話もやっていたとおり、本当に再生するには材料から何から吟味しなければいけないので、これだけ朽ちていると、その材料費も費用も半端なく上がっていたりとかするので、高額になるのはすごく分かることは分かるんですけど、やはりちょっと70億はすごいなというふうに思っているのが、一般的な私の感覚です。

それで、一つ気になるのが、建物をあげてみて、基礎がこんなぐちゃぐちゃになっていたからお金がかかりますよというのは分かりますが、建物の後のその外構周り、このことによって外構周りも、いや、ちょっと掘って見たら違うので、もう一回考えなければいけないと。建築にお金をかけることがよくありますけど、その庭園の部分は、いや、建築でお金がかかり過ぎたから、復原でここまで分かったけど、庭園の部分はちょっとやめようか、なんていうふうに絶対なってほしくない。これだけ詳しくやっているわけですから、庭園周り、温室は庭園周りの一つでもあると思いますけど、その辺の部分というのは、今回のその建築をよく見たせいで、今後変更があるとか、金額的に増額があるとか、そういうおそれというのはあるのでしょうか。

○久保田委員長 お願いします。

○事務局 ありがとうございます。

いわゆる外構、庭園の部分のことですが、こちらは基本計画において、大まかなランドスケープの方針を定めておまして、それに基づいてやることになっております。

それに関しても、基本的にはしっかりやることになっておりまして、当然、令和元年の当初よりは、造園工事も物価上昇等も踏まえて増額になっておりますが、こちらの基本計画に基づいたプランをしっかり遂行するようにやる予定でございます。

ですので、予算が足りる足りないとかではなくて、そういったものを含めて今回の事業費として上げておりますので、こういったプランの遂行に向けて、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

○山崎委員 ありがとうございます。

何か新しい発見とか、その建築のせいで分かったことって、外構部分であったりしたんですか。

○事務局 外構部分については、新しいものはなくて、もともと表に出ているものでしたので、それに基づいて、当時の図面も引っ張りながら、そこに復原していくということで、新しい発見というのは特にないというふうに認識しております。

○山崎委員 ありがとうございます。

○久保田委員長 ありがとうございます。

そのほかありますか。鈴木委員でしょうかね。お願いします。

○鈴木委員 横浜国大、鈴木です。御説明ありがとうございます。

今、いろいろな先生方からコメントがありましたので、そのとおりでと思いました。あと、ただ、目的のところに「保存・活用を図る」とありまして、今回お金の増額というのは、基本的には保存のほうに全てお金がかかっているの、委員の先生からも御質問ありましたが、きれいになった段階で、いかにこういう、初めのほうにありました明治期の立憲政治の確立として保存すると決めた以上、それをいかにこの国民の方々に見ていただいて、理解いただくかというところも重要だと思いますので、今これ、70億とか80億とか増額になっていきますけれども、この活用というところにもちゃんとお金をかけていただいて、いかにきちんと来場いただくかというところもぜひ考えていただくとか、よくこういうところの中にパネルとかがありますよね。場所によっては、すごい古いパネルがそのままずっと残ったりもするので、いっそこういうところ、いろんなところに改修がかかっていますので、そういうところにもきちっとお金をかけていただいて、人々がきちんと来て理解いただく。そこまでが、この目的である保存・活用だと思いますので、ぜひそこも御考慮いただければと思います。コメントになります。以上です。

○久保田委員長 ありがとうございます。

コメントとして、参考にしてください。

ほか、ございますか。

○竹内委員 すみません。

○久保田委員長 どうぞ。

○竹内委員 すみません。私も山崎委員と同じで、庭園のほうで、やっぱりバックヤードとして最後まで使っていて、その後、整備というふうになっているので、ぜひ建築を直しながらも、庭園がどう見えるかとか、樹木もその二、三年の間にも成長していきますので、きちんとそこにもお金をかけていただいて、できたときにトータルでちゃんと美しく見えるように、庭部分にもお金をかけていただきたいということをお願いいたします。

○久保田委員長 こちらもアドバイスをいただいたということでもいいと思います。ありがとうございました。

ほかによろしいですか。どうぞ。

○若井委員 若井ですけれども。先生方の意見の違うものだけ、一言だけ。

これ、事務局にお聞きすることはないかもしれないし、これからの宿題かもしれませんが、通常の公園事業として整理すると、やっぱりCVMとかそんなものを使って、B/Cという話に当然なってくるんですけど、先ほど来先生方がいろいろおっしゃっているように、私たちがその公園であったり、何か作ったものの運用、活用とかというときに、やっぱりそれを作ったことに対する供用期間とか減価償却とか、そういうある程度のタームを切って、そこまでにペイするかどうかという発想でどうしても評価してしまうんですけど、それは多分通常の公園の場合であって、恐らく、例えば公園の中に今みたいに文化財的な色彩が強いものがあつたときには、スクラップ・アンド・ビルドという選択肢が相当やっぱり避けられる側になるので、手足をある意味縛られた状態で、その最適解を探していくみたいなことやっていく中での評価なので、純粋な経済原理にのっとりた上の中での判断だけでは、必ずしもよいわけではないような気がするので、何か公園としての整備にプラスアルファ、何か色づけみたいなのを、今後こういったものに対して考えていってもいいのかなというふうに、ちょっとこれも思いました。コメントです。

以上です。

○久保田委員長 ありがとうございます。貴重なコメントをいただきました。

そのほかございますか。よろしいですかね。

私もちょっと一言だけ。

今回、横山委員が冒頭おっしゃったように、大体 50 億ぐらい、やってみたらこうだったということで、かなり増額が必要になったということですが。確かに、始めてみないと分からないということが、この種のものであるというのは理解しつつも、恐らく今後、明治、大正あるいは昭和の始めぐらいの同じような建物の保存みたいな話がいっぱい出てくるはずで、そのときまた同じように、やってみたら分からないことがこれだけ出てきましたということが繰り返されると、やはり疑問を持つ方も増えてきてしまうかもしれない。そういう意味では、今回の事例は非常に貴重な事例で、当初の見積りでは分からないけど、やってみるとこのぐらい分からないことがありましたということをしっかり記録に留めていただいて、これを事例として積み重ねていけば、今後、やる前からすると大体このぐらいだけど、でもこのぐらい増えそうかなということまで含めた見積りができるようになってくると、多くの理解が得られるようになるのではないかというふうにちょっと感じましたので、ちょっとお伝えしておきたいと思います。

○横山委員 すみません、1点よろしいですか。すみません。

○久保田委員長 どうぞ。

○横山委員 これ、もしお金がなかったらどうなるのですか。何かかかりますと言って、はい、認めますって、何か満額お財布から出るような話になっていますけど、いや、そんなにお金ないですけどということはないですか。ちょっと財政について、あまり詳しくないので分かりませんが。

○久保田委員長 いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

すみません、その想定について正確なお答えができるかどうか、自信がないですが、仮定の話として、もしお金にかなり制約があるとすれば、先ほど別の委員がおっしゃったとおり、例えば材をもっと現代風に調べて、もう少しコストを見極めるとか、そういう部分があるのは想定できます。ただ、こちらが文化財という面もあるので、その辺はその文化財の有識者の意見、教育委員会の意見も聞きながらやるということになりますが、もしお金がないということであれば、そういった対応がまずは考えられるかなというふうに思います。そういったことを追求していくことになるかと思えます。

○横山委員 文化財なので、できるだけしっかりと当時の様子をとどめながら、できることであれば、たつぷりと金をかけたほうがいいとは思いますが、財源に限りがある以上、どこかで歯止めがあって、その中でできることをやるということも必要なかなと思うの

で、最初から 300 億かかりますと言っていれば問題はなかったわけですが、200 億ですと言って、蓋を開けたら 270 億ですというのが一番まずいので。70 億申請すればぼんと出ちゃうというのも、何となく違和感があつてですね。その辺のシーリング的な部分の考え方も踏まえながら、先ほど委員長がおっしゃったような形で整理して、次に引き継いでいただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○久保田委員長 ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。

ということで、今まで皆さんからいただいた貴重な御意見を今後に生かしていただくということを前提として、本件については御提案のとおり継続ということによろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○久保田委員長 皆さんに御了承いただきましたので、本件は継続とさせていただきます。ありがとうございました。

■再評価案件（重点審議案件） 再評価対応方針（原案）の説明・審議

- ・一般国道 4 号 矢板拡幅
- ・一般国道 4 号 矢板大田原バイパス
- ・一般国道 4 号 西那須野道路

（上記について、事務局から資料により説明）

○久保田委員長 ありがとうございました。

では、委員の皆様、御質問、御意見などをいただきたいと思います。いかがでしょうか。竹内委員、どうぞ。

○竹内委員 1 点コメントと質問ですけれども、まず質問は 25 ページの防草効果面白いなと思いましたが、こういった将来の維持管理費の削減についても B/C には換算されるのかというか、減額になるのかということが質問です。

コメントは 9 ページの西那須野道路のところですが、こちらは歴史ある神社の参道を分断するという計画で歩道橋の分の増額ということですが、今後同様の案件で事業が、地域の文化コミュニティみたいなのを分断しないように計画段階からできれば、これは 50 年前の都市計画決定のものなので、線形を検討していただくのは難しかったと

しても、もうちょっと前の段階から分断を和らげるような施策を考えていただければと思います。以上です。

○久保田委員長 ありがとうございます。それでは、お願いします。

○事務局 今回のコスト縮減のほうの、構造を変えるというところの部分に関しましては、こうやって防草の整備をしていること自体のコストについては計上しております。今回、B/CのCの中に維持管理費を計上させていただいておりますが、そちらについてこの効果が反映されているかという、反映されていないというところで具体的な金額は書いていないところでございます。

2点目の計画段階については、今回の事例、関東地整内の道路部の中で横展開いたしまして、同様のことがないようにしっかり見ていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○久保田委員長 ありがとうございます。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 3ページ目に標準横断面がありまして、これは今工事が始まったばかりの拡幅とバイパスだと思います。最近よく自転車道という形で車道の端に色を塗って歩道を走らせなかったり、自転車と兼用の歩道もあるのですが、こういう新設や拡幅事業の際にはそういうのは考慮されないのですか。もちろん、ここは地図上で見ただけなので行ったこともないので、よく分かりませんが、今後そういう拡幅とかニーズがあるのであれば、自転車道という形で予め決めておけば、歩行者との交錯もなくなりますし、やりやすいかなと思いましたが、こういうのは考慮されないのでしょうか。

○久保田委員長 いかがでしょうか。

○事務局 現状では自転車道は計画幅員に入っておりません。ただ、幅員に余裕があるようなところに関してはできる限り、あるいは市街地等に関しては、自転車の走行も配慮した形での交通安全上の対策等も考えて、今後そういう観点でも、地元警察とも協議しながら、どのようなことが対応可能か調整してまいりたいと思っております。

○鈴木委員 ベースとしては、基本は車道の3.5mのところに入れ込む形ですか。歩行者と一緒に走らせるマークもあって、いろいろあると思いますが、ここでの想定は車道を走ってもらうのが基本ベースですか。

○事務局 はい、現状ではそのような計画になっております。

○鈴木委員 多分バイパスとかだとトラックも増えるので、ある程度幅員に余裕があれば、

自転車道も所々で入れていただければいいのかなと思いました。以上です。

○事務局 御指摘ありがとうございます。

○久保田委員長 ちょっとだけ補足させていただきますけど、今、鈴木先生がおっしゃったような整備が始まったのは平成24年からでありまして、この道路の都市計画決定はそれよりはるかに前なので、そういう幅員は準備されてなかったということですね。ですから、必要だったら、おっしゃるように第1車線の外側に青い矢羽根を引いて当面使っていただくということしかないということだと思います。

朝日先生、どうぞ。

○朝日委員 ありがとうございます。

さっきのコスト縮減のところを聞き逃したかもしれないのですが、ここにあるコスト縮減というのは、これからこういうことが可能ですという意味のコスト縮減になりますか。維持管理費に反映されているのかなと思っていたのですね。それで、これはB/Cの計算上は反映されてないものが、基本的には載っているというふうに考えていいですか。それとも標準的な維持管理の考え方があって、そこで大きな工夫があれば反映されるとか、あるいは反映される、されないの識別をどういうふうにされているのでしょうか。

○事務局 先ほどの防草タイプのブロックに関しては、その分の費用を全体の事業費に反映しておりますが、維持管理費には反映していません。

○朝日委員 分かりました。ありがとうございます。維持管理費には入っていないということですね。B/Cの情報と、この多様な効果やコスト縮減のところの重複などの関係というところが分かったほうがいいかなというのがあります。あとは、かつては評価情報として便益のほうに関心が大きかったのですが、今はコストのほうも、情報を共有するということの重みが増していると思いましたので、B/Cとの関係というのをできるだけ明確にさせていただくことと、今回みたいに情報提供していただければなと思いました。ありがとうございます。

○事務局 コメントありがとうございます。

○久保田委員長 ありがとうございます。

そうすると、例えば24ページの表ですね。ここは今、Bについてはその他というのが出ていけど、今の朝日先生のお話だとCについてもこの防草タイプのブロックのような工夫が将来の維持管理費を減らすために行われていることについて、Bにおけるその他みたいにCについても書かれてもいいのではないかと、御提案と受け止めてよろしいで

しょうか。

○朝日委員 そうですね。要はコストのところの関心というのが、今の断面では見ていくべきものかとも思いますし、情報をきちんと発信していくべきかとも思いますので、そのような検討をお願いできればという趣旨です。ありがとうございます。

○久保田委員長 ありがとうございます。

今後、ぜひ御参考にさせていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○久保田委員長 そのほかございますでしょうか。

それでは、幾つか御意見いただきましたが、本件については継続という御提案を承認することよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○久保田委員長 ありがとうございます。それでは3件ですね、承認とさせていただきます。

■再評価案件（重点審議案件） 再評価対応方針（原案）の説明・審議

・一般国道158号 奈川渡改良

（上記について、事務局から資料により説明）

○久保田委員長 ありがとうございます。

それでは委員の皆様、御質問などございましたらお願いします。

○清水委員 すみません。東商の清水ですけど、よろしいでしょうか。

○久保田委員長 お願いします。

○清水委員 御説明ありがとうございました。

事業については御説明のとおり、ぜひ進めてもらえればと思っております、コメントになりますけれども申し上げます。

とりわけこの災害に対する効果が非常に高いなというふうに思いながら説明を聞いておりました、B/Cには出てこない大きな効果だと思っております。こういう効果があるということを逆にもっとPRしていくというの必要なのかなと思ひまして、とりわけ事業

のこういう数字に表れない大きな効果についてもっとプロモーションを進められたらいいのかなというのをちょっと感想として思いました。以上です。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○久保田委員長 ほか、ございますか。原委員どうぞ。

○原委員 恐れ入ります。

私もただいま清水委員の御意見と同じように、この件の災害時の機能の件ですとか、新たないろいろな試算をしてくださっていて、非常に分かりやすく、ありがたい御説明だったというふうに思っております。B/Cの算定というのは、全て同じ方法でやるということになっているということを理解はしておりますけれども、これを場合によってはもっといろいろな要素を入れるとか、何らかの新しい方策のようなものの御検討は特になさっていないのか。やや重要視している項目が、やはり今とは合わなくなっている部分があるのではないかなというふうに思ったものですから、現状を少し教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 原委員の御指摘のとおり、B/C、3便益でやっておりますが、それ以外の効果というものを今回、奈川渡改良のほうでいろいろ試算させていただいております。事業評価制度全体の話といたしましても、令和6年8月7日に国土交通本省の社会資本整備審議会の道路分科会の事業評価部会のほうで同じ議論が進められておまして、今後、いわゆる3便益以外の貨幣価値として算出できるもの、どういったものをB/Cに入れていくのかという議論はスタートしております。関東地整といたしましても、そういった議論の状況も見つつ、いろいろトライアルしていきたいと思っておりますので、引き続き御指導のほうよろしく願います。

○原委員 どうもありがとうございました。

○久保田委員長 ありがとうございます。では、朝日委員どうぞ。

○朝日委員 ありがとうございます。

今の多様な便益の示し方ですけども、一つは、多様な便益をこう換算していただいたときの、どの便益をカウントすべきかというところの決め方を教えていただきたいです。というのは、いろいろな便益をカウントしたほうがいいという議論は昔からあると思うけども、ネックは二重計算のところだと思うのですね。何がカウントすべき間接便益で、何がそうではないのかというところは、なかなかアドホックになると難しくて。たとえばイギリスの事例だと市場の失敗が生じているところとか、外部効果がこういうところだからと

いうふうに、かなりマニュアル的なところで縛っていると思う。まあ縛っているというか、きちんとガイドをしていると思います。一方でこの事業でどういう便益が生じているのかについて、今回計算していただいたところの情報は、非常に貴重なケースだと思うのですね。その辺りの何をカウントすべきで、何をカウントすべきでないかという整理が、前回の指摘にあったというところかと思いますが、決める経緯についてお持ちの情報があれば教えていただきたい。

○久保田委員長 お願いします。

○事務局 朝日先生のおっしゃった通りですね、3便益と今回重複するもの、しないものと、いろいろな種類の便益がございまして、今回試算させていただいているものは、あくまでB/C計算上のBに入れてないもので個別にこういう計算をしてみて、こういうものを出しましたという形になってはいますが、今後そういった3便益に加えて、どんな便益を計上していくのか、例えばCO₂の削減効果ですとか、時間信頼性ですとか、そういった3便益と重複しないと考えられるようなものは入れていくのかですとか、あと、我々がよくストック効果と呼んでいるような雇用の拡大ですとか、そういったものは3便益と重複するのではないかとか、そういったところの議論を、先ほど申し上げた社会資本整備審議会のほうでも議論が始まっておりますので、そういったところも踏まえて、今後いろいろ計上等をやっていきたいと思いますので、御指導のほうよろしくお願いします。

○朝日委員 分かりました。ありがとうございます。

割と議論が進んでいるということなのですからけれども、ここでカウントしていただいたものの自体の情報というのはケースごとに挙げられるもので、こういった情報が集まって、こういったカウントができる、できないということと、それがこんな種類で、道路事業だったらこれぐらいのものがありますということの蓄積は、二重計上かどうかという議論とは別に、評価情報として載せる、載せないという議論にも資するところがあります。B/Cへの足し算ができなかったとしても、情報提供という意味で、個別の多様な効果として大事な情報かと思っておりますのでこういった取り組みを続けていただければというふうに思いました。

○久保田委員長 ありがとうございます。

○横山委員 よろしいでしょうか。

○久保田委員長 どうぞ、横山委員。

○横山委員 都立大の横山です。ありがとうございます。

私は子供の頃から登山とか好きでここをよく通っていて、40年前から、ひたすら渋滞してまともに走れた記憶がなくて、意外とそんな状態でもB/Cがこんなに低いのだと思ってびっくりして、観光客の視点からすると、大体夏休みシーズンなんかはほぼ、動かないような状態で、そういうのが意外と反映されていないのだなというのが、観光客視点からすると、災害の費用とか便益を入れ込まなくても十分日常的な利用において、大幅な改善が見込めてもいいのかなと素人視点で思っていたものですから、今お示ししていただいている部分が、普通に通れば問題ないのですが、だいたいしょっちゅう工事していて止まっているのですよね。そういう部分も記録を調べて、こういうB/Cに反映していただけると、もちろん防災という機能も大きい道を、日常の利用で十分にB/Cを計算できるのではないかというふうにも思いました。ありがとうございます。

○久保田委員長 ありがとうございます。貴重なコメントだと思いますね。

そのほかよろしいでしょうか。

はい。それではですね、14ページを見ていただきますと、前回、これは令和3年に付帯意見がついていて、それに関して、まさに今御議論あったように、費用便益分析に含まれない効果として、観光・防災などの効果についてもしっかり示してほしいと、それについて平時・災害時の挙動をちゃんと分析してほしいという意見が当時ついていたということで、今回それについてかなりしっかりと分析をしていただいで、いわゆる今のB以外にこういう効果があるということを示していただいたということで、恐らく、本省でこれから行われるであろう議論の非常に参考となる事例に、これ自身がなるのではないかというふうに私も感じながら伺っておりました。

ということで、皆さん、多分この付帯意見に答えていただいているということを確認していただきながらの御意見だったというふうに伺いましたので、本件の結論としては、継続ということによろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○久保田委員長 ありがとうございます。それでは、継続ということにさせていただきます。ありがとうございました。

■再評価案件（重点審議案件） 再評価対応方針（原案）の説明・審議

・川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業
(上記について、事務局から資料により説明)

○久保田委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、お願いいたします。

○若井委員 なければ若井からですけど。

全体の事業評価そのものについての御意見等はございませんが、何度か出てきた代替交通の話で、海底トンネルがありますけれども、御存じのようにもう 50 年たっているのです、一般論から言えば、そろそろやっぱりオーバーホール、時々その部分を補修やっているとありますが、きちんと全面通行止めをかけた上でのオーバーホールが必要な時期に差しかかっていると思いますし、逆に言うと、不測なそういう不具合が起こったときの全面通行止めみたいなことがあり得るということを前提に考えなきゃいけないような年齢のトンネルですから、逆にそれがあるのが代替であるという説明ももちろん大事ですけど、そこが止まるリスクというものが年々高まっているということを、ちょっと頭に入れていただいて、ランプの竣工が遅れて、本線は前回と同じように、当初計画どおりという話ですけど、これ以上ですね事業期間が長く延びることのないように、ぜひトンネルの健全度を保っているうちに、それを竣工するというのと、併せてトンネルのほうにも手を入れていくということは考えていただければなというふうに思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。トンネルが止まった場合のリスクやトンネルの今後の補修について、港湾管理者の川崎市としっかり意見交換しながら進めていきたいと考えています。

○久保田委員長 ありがとうございます。

二村先生、どうぞ。

○二村委員 ありがとうございます。

先日、視察をさせていただきまして、大変すばらしい構造物だなと思いました。非常に構造の外見もきれいですし、建設が終了した際には、恐らく川崎市さんもいろいろな周辺の活用というのをお考えになるのかなと思いながら拝見しておりました。

今回扇島のほうに工場が移転するというので、水素の拠点になるのお話、先ほどあったと思います。この点について若干のコメントですけども、これは川崎市の拠点、川

崎港の拠点というだけではなくて、京浜港で、ここを大きな拠点としては唯一の拠点として活用するというような話を聞いております。つまりこちらのエリアだけではなくて、東京湾全体に効果が及ぶということを考えましても、非常に大きな効果を持つ事業であるというふうに思います。適切にお進めいただければというふうに思うところです。

それから、ちょっと質問1点ですけど、先ほど自治体からの意見のところ、物価高騰でその費用増は仕方がないが、先に、「本市の財政運営において極めて重い負担であり」とありますが、この橋というのは、要は川崎市の負担で造られているものですかという、ちょっとそこを教えてください。お願いします。

○事務局 本事業については、費用の3分の2を国が、残りの3分の1を港湾管理者である川崎市が負担しておりますので、こういう御意見が出てきていると理解しております。

○二村委員 ありがとうございます。

○久保田委員長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。特によろしいですか。

それでは、皆様のいただいた御意見からすると、特にこの事業に対して異論がないというふうに賜りましたので、本件については継続ということにしたいと思いますが、よろしいですか。

[「はい」という声あり]

○久保田委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

○事務局 どうもありがとうございました。

○久保田委員長 ありがとうございました。

■再評価案件（重点審議案件） 再評価対応方針（原案）の説明・審議

・長野第1地方合同庁舎

（上記について、事務局から資料により説明）

○久保田委員長 それでは、委員の皆様いかがでしょうか。

どうぞ、竹内先生ですね。

○竹内委員 すみません、御説明ありがとうございました。

12 ページのところですがけれども、コメントです。

継続については、特に異論はございません。御説明にもあったように、このような現在求められている機能につきましても、いいものができるように努力されているということで、非常にいいことだと思いますので、今後できれば事業評価の中にもこういった効果、特に雨水貯留の浸透とか緑化とか環境配慮に関しては、何かプラス面で評価ができればいいかなと思っております。本件につきましても、マイナスにならないだけでなく、本当に民間の見本となるような、地域環境にプラスになる事業としてPRできる見本になるように頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○久保田委員長 コメントをいただきました。

○事務局 ありがとうございます。評価にどこまで反映できるかは、本省と相談させていただきますが、少なくとも事業の中では、しっかりと手がけていけるように努力していきたいと考えております。

○久保田委員長 ありがとうございます。

そのほか、ございますか。よろしいですかね。

それでは、コメントいただきましたが、特に御意見はないようでございますので、本件については継続ということでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○久保田委員長 ありがとうございます。では、継続とさせていただきます。お疲れさまでした。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。進行を事務局にお返ししますので、よろしく願います。

○司会 久保田委員長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事内容が終了いたしました。

本日御審議いただきました内容につきましては、委員長に御確認いただいた後、速やかにホームページにて公表させていただく予定です。また、議事録につきましては、事務局で取りまとめ、委員の皆様へ御確認を得た上で、ホームページに公表させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は少々御説明に時間を要する部分がございます、予定時間を超過してしまいました。誠に申し訳ありません。この場をお借りして、おわび申し上げます。

これをもちまして、令和6年度第3回関東地方整備局事業評価監視委員会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたり、御審議、誠にありがとうございました。

閉 会